

令和6年3月28日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

総務委員会

委員長 遠藤 徳一

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) その他

- 2 調査の経過 3月28日に委員会を開催し、旧庁舎の利活用状況について現地調査と総括を行った。
その他で、特定空家の認定について、魚沼市公式キャラクターの公募結果と選考方法について、個別避難計画の作成について及び防災フェスタ（仮称）の実施について、執行部から報告を受け質疑を行った。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

・旧庁舎の利活用状況について

(2) 現地調査の総括

(3) その他

①特定空家の認定について

②魚沼市公式キャラクターの公募結果と選考方法について

③個別避難計画の作成について

④防災フェスタ（仮称）の実施について

2 日 時 令和6年3月28日 午前9時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、大桃俊彦、富永三千敏、遠藤徳一、志田 貢、森島守人

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、小島総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長、齋藤管財課長、佐藤防災安全課長

7 書記 坂大議会事務局長、星係長

8 経 過

開 会 (9:30)

遠藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。定例会ではお疲れ様でした。引き続き、当委員会の調査案件として取り上げ、調査を進めてまいりたいと思っています。

(1) 現地調査

・旧庁舎の利活用状況について

遠藤委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。旧庁舎の利活用状況についての現地調査となります。主に、今回は委員会として、課題としておりました旧堀之内庁舎と旧広神庁舎の利活用状況について、所管委員会として調査をするものであります。それでは、総務委員会現地調査行程表によりまして現地調査を行います。これより、しばらく

の間休憩とします。

休 憩（9：31）

（休憩中に現地調査）

再 開（11：00）

遠藤委員長 それでは休憩前に引き続き、会議を再開します。

（2）現地調査の総括

遠藤委員長 日程第2、現地調査の総括についてを議題といたします。ただいま、課題となっております2箇所の現地調査を行ないました。これより総括を行います。委員の皆さんから総括意見として順次、発言をお願いしたいと思います。

佐藤委員 旧堀之内庁舎と旧広神庁舎は、それぞれ利活用がうまく進められていると感じました。堀之内庁舎では、農カフェなどで地域の山菜のごつつおとか、特徴的なものを工夫して作っていただいたり、農産物売場もそれぞれ今提供者を募集中ということでありますので、広く市内に呼びかけていただいて、例えば、山菜の促成栽培など特徴的なものも含めながら進めていただけたらと感じました。広神庁舎は、落ち着いた感じのところいろんな遺跡ですとかそういったものを展示されるということで、市内にもいろんな遺跡があると思いますし、そういったところを集めて何か特徴的なものを作り、市内の人はもちろん市外のお客さんも含めて広く魚沼の遺跡を見ていただくような、そういった場所にしていただけたらと思いました。2階では、フラワーームですとか学習センター等があり、それぞれ現状の利用状況が分かりました。コワーキングスペースというのがあったと思うんですけども、これから、旧広神庁舎に限らず市内の空き店舗ですとか、そういったところを活用しながら、広くコワーキングスペース等を設けていけたらいいのではないかという気がしました。

大桃委員 まず堀之内庁舎ですけれども、素晴らしいと見て来ましたが、いただいた資料の中で、今後少し考えてもらいたいというのが、営業時間が9時から18時という時間帯です。18時以降、体育館の利用者とか、いろいろと使っている人たちがいますので、考えによっては、夏場だけでもいいので時間的な考え方ができればと思いました。また、テラスについても冬期間の利用ができないというのは寂しいし、また、今後の中で検討をしていって、できれば年間を通して利用できるような形ができれば利用価値が増えるんじゃないかと思いました。広神庁舎につきましては、素晴らしい展示する場所が設けられたというのが、まず第一印象でした。行く行くは、もう少しスペースを広げることができればというのと、せっかくこういう形で集客できるということであれば、それを見に行くついでに買い物をするとか、そういう環境が周囲にできたり、休憩してお茶ができるような場所があればさらにいいのではないかと感じて帰ってきました。

志田委員 旧堀之内庁舎なんですけど、今ほど大桃委員からも話があったように、テラスは冬

の間は使えないという雰囲気だと思います。せつくなので、やはり冬でも、逆の発想で雪の降る中、雪が積もった状態でテラスを開放するとか、何か工夫があつていいのかなと思います。それから広神庁舎なんですが、私たちが議場として使っていたときとかなり雰囲気が変わって、昔の面影がなくなっているような、そんな感じがしました。1階の天井につきましても、かなりハイセンスな内装で、今後が楽しみだと思っております。

森島委員　私も、2つの庁舎の利活用を見させていただきまして、本当に様変わりをしたと、お金をかけるという施設ができるんだということも第一感でありました。堀之内庁舎については、動の庁舎で、まちづくということで人のにぎわいが想像されるわけでありました。広神庁舎については、静かな場所なんだという、二極に分かれている施設を見せていただいて、今後もどちらにもにぎわいのある施設であるように私たちも応援していかなければならないと思っております。特に堀之内庁舎につきましては、3,000万円という資本金の中で、建物の中は市が改築してお金を出したんですけれども、それ以外は一切出さないというようなことですので、何かの後方支援ができればと思っております。

富永委員　今までの道の駅が2か所あったり、そのほかにも民間でやっている集客施設があったりしますが、施設がだんだん増えてくることによって、取り合いではなく互いに協力し合いながら集客をやっていくということが大事になってくると思います。こうして何か所も見るところが増えたわけですので、一過性ではなく市内を周遊できるようなツアーの造成であったり、またマイカーで来る皆さんにはそういったお知らせをするのが大事かなと思われました。そうすることによって、それぞれ施設が継続して営業できるように、そういうところを応援していったらいいのかなと思われました。

遠藤委員長　それぞれ委員の皆さんから意見や感想をいただいたところでございます。このことについては、前の総務文教委員会からの課題ということもありましたし、庁舎が一本化されるときに空き庁舎利用ということで、どのように取り組めばいいかという中では、市民を巻き込んだ形での各地区でのワークショップ等の活動もありました。それらの中で、広神庁舎においては最初から文化財のイメージがありましたし、堀之内庁舎については今のように物産館的ないろんな方を集客できる施設というような話がワークショップの中にも出ていたわけでありました。課題はありますけれども、それぞれの移行が少しずつ進んでいるという感が今日は感想としてありますので、議会としてもまた執行部と一緒に、持続的にそこが発展できるような形で保てるように知恵を出し合いながら支援やお手伝いができたらと思っております。

このことにつきましては、今の委員の皆さんの意見を総括とさせていただき、引き続きこの委員会でも、所管が変わる部分もありますけれども調査をしていきたいと思っております。執行部から今の委員の意見を聞き、感想などありましたら発言をお願いしたいと思うんですけどいかがでしょうか。

桑原総務政策部長　今ほど委員長がおっしゃったように、この旧庁舎の利活用については新しい庁舎、この本庁舎の建設に合わせまして活用策をもう数年前からいろいろ練ってきたところでありました。市民の意見を聞くとともに、議論を重ねた結果、このような形でリニューアルすることができたことは本当に執行部としてもありがたく思っております。あと、今回視察対象には入っておりませんが、湯之谷庁舎も含めた中で、ここで一体的に生まれ変わったと言っているのではないかと思いますし、大勢の方々からこれを機にま

た利用いただきたいと思っております。

遠藤委員長　それでは、委員会といたしまして、引き続き今後のことについて調査をしたいと思いますが、異議ございませんか。(異議なし)では、そのように決定をいたしました。

(3) その他

①特定空家の認定について

遠藤委員長　日程第3、その他を議題といたします。まず、①特定空家の認定についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長　(資料「特定空家の認定について」により説明)

遠藤委員長　それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし)質疑がないようであります。これから所有者に対しては助言なり指導なりを行って、すぐ行政代執行には至らないということでありますけれども、しっかりと審議をした中で、地域の皆さんの安全性ですとか通行人の安全性を確保しながら取り組んでいただけたらと思います。

このことについては引き続き調査をすることで異議ございませんか。(異議なし)では、そのように決定いたしました。

②魚沼市公式キャラクターの公募結果と選考方法について

遠藤委員長　次に②魚沼市公式キャラクターの公募結果と選考方法についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長　市の公式キャラクターということでありますけれども、今まで市の公式キャラクターというものがありませんでした。市制施行20周年に合わせまして、今回公募をさせていただいたところであります。本日につきましては、その結果と今後の選考方法について説明をする予定となっております。詳細につきましては、企画政策課長より説明をさせていただきます。

五十嵐企画政策課長　(資料「魚沼市公式キャラクターの公募結果と選考方法について」により説明)

まだ予定ではありますけれども7月の月上旬を目標に公式キャラクターの決定を進めたいと考えているところであります。

遠藤委員長　それでは質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

佐藤委員　決定が7月といことで、6月10日に投票用紙の配付等をするということなんですけれども、投票の期間はどれくらいの期間を予定しているのでしょうか。

五十嵐企画政策課長　6月10日から、2週間から3週間で今は考えております。

遠藤委員長　ほかにございませんか。(なし)それでは、このことにつきましては、これから市民投票ということでありますし、また誰もが平等に参加できるような形を取っているということであります。投票結果等について、また委員会で報告いただきたいと思っております。

本件については、引き続き調査をすることで異議ございませんか。(異議なし)そのように

決定をいたしました。

③個別避難計画の作成について

遠藤委員長 次に、③個別避難計画の作成についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

佐藤防災安全課長 (資料「個別避難計画の作成について」、「市内要配慮者全体把握フロー」、「魚沼市個別避難計画」により説明)

この2年間で作成することになっておりますが、令和7年度以降もこの計画は、それで終わりといいますか、完成ということではなくて、さらにそこから漏れている方をどうやってこの計画に載せるか。それから、支援者がこれでいいのかというようなところをしっかりと確認し、精度を上げていくという作業を進めていきたいと考えております。

遠藤委員長 ただいまから質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤委員 この避難の場合の支援と言いますか、私も前に母が要介護だったんですけども、そのときは地域の方に何かあった場合の支援ということで登録してもらってました。今回それと違うというのは、避難計画具体化にありますように、支援者のほうを具体的に決めたり、支援を受ける人の状況を具体的にやったりですとか、そういったところが違うということなのでしょう。

佐藤防災安全課長 おっしゃるとおりでございます。

佐藤委員 同意を得た方を対象にして名簿を作成するということです。75歳過ぎたけど全然大丈夫という方はいいんですが、そのほかの障害者ですとか要介護者ですとか、そういった方で登録をして欲しくないという人もいるんじゃないかという気がします。そういったところの把握はどうされるのでしょうか。

佐藤防災安全課長 今回抽出をかけた方には、全員声をかけていきますので、取りこぼしはないような形にする予定ではあります。

佐藤委員 名簿作成はしないけども、全員には声をかけて、どこにどういった方がおられるということは市で把握されるということでよろしいでしょうか。

佐藤防災安全課長 そのとおりでございます。

大桃委員 確認なんですけれども、名簿に載っている方以外で、今言われた人たちについては、把握はしているけど、自治会には、嘱託員とか民生委員には、登録された人のみ連絡があるわけです。そうすると、そこに入っていない人がいるというのは、自治会の中で教えてもらわないと分からないという例があると思うんです。この場合はどうしたらいいですか。

佐藤防災安全課長 実際に、平時はどうしてもその名簿というのは同意をされていないので、事前にお渡しはできないんですけれども、災害時には渡すということにはなっています。なので、平時に事前に確認、誰がどこにいるのかというのはどうしても地域の方には今の段階では教えられないということになっています。ただ、地域によく言われるのは「うちが持っている名簿よりも、そっちから来る名簿のほうが少ないじゃないか。」というようなことを言われて、それは今大桃委員がおっしゃっていることだと思えます。そこについて、やはり現状では教えられないんですけれども、やはり同意を得ていくという作業の中でその

数を増やすしかないと考えています。

大桃委員 実私私の集落の自主防災組織が、長年にわたって一つのまとまった名簿ができて、それは全戸配布されました。今の部分が抜けているということがネックになっています。ですから、災害時にはお知らせするということだけど、自分たちも構えて、すぐ手分けして何とかしたいという気持ちがあるので、その辺を考慮していただきたいというのが1点です。

それから、私も分からなかったんですけど、去年集落のほうに入居された方がいたんですが、それが全く知らされていないと区長や嘱託員が言っていました。それは、個人情報関係があって教えられないんだということを言われると、せっかくこういう形で作ろうとしているんですから、やはりその辺のところは、嘱託員や民生委員にはこの集落には、こういう方が今入居しましたよというものは、あつてしかるべきではないかと思ひます。その辺はどうでしょうか。

佐藤防災安全課長 おっしゃられることはよく理解できますし、そういった話をよく聞いているので、うちのほうでも何とかできる方法はないかと検討しているんですが、やはり本人の同意があるかないかということはどうしても優先しなければならず、現状のやり方になっています。今のお話も課題としていまして、やはり災害時には必要な情報というのはあると思ひますので、今後検討させていただきたいと思ひます。

遠藤委員長 このことについては、4月に嘱託員会議、あるいは自治会長会議でも報告や説明があるということでございます。また、そのときに区長さん方から出た意見等がもしありましたら、後ほど委員会のほうにお示しいただけたらありがたいと思ひております。いろいろな地域で、個人情報関係ですとか問題もありますけれども、安全な形を取りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

本件につきましては、引き続き調査をすることで異議ございませぬか。(異議なし) そのように決定をいたしました。

④防災フェスタ(仮称)の実施について

遠藤委員長 次に、④防災フェスタ(仮称)の実施についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

佐藤防災安全課長 総合防災訓練について説明をさせていただきます。

総合防災訓練につきましては、昨年6月に実施したところでございます。今年市制施行20周年、また中越大地震発生から20年を迎えるということから、趣向を変えまして地震災害を想定した市民参加型の防災イベントとして実施することで現在計画を進めております。訓練の詳細につきましては、現在検討中として、具体的な内容が決まり次第こちらで報告させていただければと考えております。なお、これまで防災訓練の際に市内の防災無線にて一斉放送を行っていましたが、今回は実施をしないということとさせていただきます。

それからイベントの簡単な概要ですけれども、防災フェスタというような仮称で、皆が楽しみながら学べるようなイベントの開催をしていきたいと考えております。実施日時につきましては、今年の11月上旬ということと、1日の日が式典になりますので、その近く

の日程で検討していきたいと考えております。会場につきましては、小出郷文化会館も含めましてその周囲。参加対象につきましては、市民全員ということで自由参加を計画しております。

防災訓練の際には、これまで各自治会の皆様に市役所へ訓練の参加者の報告だとか避難所開設の訓練への参加要請をしていたんですが、この防災フェスタに対してはそういった市民の方からやっていただくようなことは現在考えていない状況であります。

遠藤委員長　まだ具体的なことは決まっていないということで、日程のほうもまだ未定ということでもあります。各集落が行った防災訓練等については今年には行わないというような報告でありましたので、それについては嘱託員会議等でも報告があるものと思います。今の段階で簡単な質疑等がありましたらお願いします。(なし) また後ほど、詳しいことが決まりましたら委員会に報告をお願いしたいと思います。

本件については引き続き調査をすることで異議ございませんか。(異議なし) では、そのように決定をいたしました。

それでは、その他、執行部の皆さんから報告事項等はございませんでしょうか。(なし) 委員の皆さんから執行部に対して意見等がございましたらお願いいたします。(なし) それでは、本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の総務委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（11：45）